

「東京都地域職業訓練実施計画」 新旧対照表

旧	新
<p>令和5年度 東京都地域職業訓練実施計画</p> <p>1 総説 (1) (略) (2) 計画期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。 (3) (略)</p> <p>2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等 (1) (略) (2) 労働市場の動向 東京都の令和4年12月の一般職業紹介状況は、有効求人倍率1.68倍、新規求人倍率3.14倍であった。令和4年(暦年)分の有効求人倍率は1.49倍で前年比0.30P上昇し、新規求人倍率は3.00倍で前年比0.61P上昇した。また、令和4年12月の全国の完全失業率(総務省統計局)は2.5%であり、令和4年(暦年)分平均では2.6%と、前年比0.2Pの低下となった。新型コロナウイルス感染症の影響により悪化した雇用失業情勢は回復基調にあるものの、職種により求人倍率に偏りがあり、特に人手不足分野では求人・求職のミスマッチが顕著である。 (3) 職業訓練の実施状況 令和4年度(12月時点)及び3年度の職業訓練実施状況は以下のとおりである。 ア 令和4年度における公的職業訓練の入校者(受講者)数 (令和4年12月末現在) (ア) 公共職業訓練(離職者訓練) 9,511人 (イ) 公共職業訓練(在職者訓練) 8,798人 (ウ) 公共職業訓練(学卒者訓練) 622人 (エ) 障害者に対する公共職業訓練 609人 (オ) 求職者支援訓練 4,321人 イ 令和3年度における公的職業訓練の就職率(注) (ア) 公共職業訓練(離職者訓練) 57.9% (イ) 公共職業訓練(学卒者訓練) 92.3% (ウ) 障害者に対する公共職業訓練 46.8% (エ) 求職者支援訓練 基礎コース 50.2% 実践コース 58.6% (注) 令和3年4月から令和4年3月の間に終了した公的職業訓練における訓練修了者等の訓練修了後3か月の就職率である。</p>	<p>令和6年度 東京都地域職業訓練実施計画</p> <p>1 総説 (1) (略) (2) 計画期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。 (3) (略)</p> <p>2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等 (1) (略) (2) 労働市場の動向 東京都の令和5年12月の一般職業紹介状況は、有効求人倍率1.74倍、新規求人倍率3.43倍であった。令和5年(暦年)分の有効求人倍率は1.78倍で前年比0.29P上昇し、新規求人倍率は3.55倍で前年比0.55P上昇した。また、令和5年12月の全国の完全失業率(総務省統計局)は2.4%であり、令和5年(暦年)分平均では2.6%、前年と同率となった。コロナ禍からの経済活動の再開に伴い雇用失業情勢は回復基調にあるものの、職種により求人倍率に偏りがあり、特に人手不足分野では求人・求職のミスマッチが顕著である。 (3) 職業訓練の実施状況 令和5年度(12月時点)及び4年度の職業訓練実施状況は以下のとおりである。 ア 令和5年度における公的職業訓練の入校者(受講者)数 (令和5年12月末現在) (ア) 公共職業訓練(離職者訓練) 8,676人 (イ) 公共職業訓練(在職者訓練) 9,728人 (ウ) 公共職業訓練(学卒者訓練) 538人 (エ) 障害者に対する公共職業訓練 648人 (オ) 求職者支援訓練 5,224人 イ 令和4年度における公的職業訓練の就職率(注) (ア) 公共職業訓練(離職者訓練) 60.9% (イ) 公共職業訓練(学卒者訓練) 87.0% (ウ) 障害者に対する公共職業訓練 47.0% (エ) 求職者支援訓練 基礎コース 56.0% 実践コース 54.9% (注) 令和4年4月から令和5年3月の間に終了した公的職業訓練における訓練修了者等の訓練修了後3か月の就職率である。</p>

(4) 課題等

人手不足分野、デジタル分野については、公的職業訓練による人材の確保・育成が喫緊の課題となっている。

人手不足分野については訓練修了後の就職率は高いものの、求職ニーズが低くなっており、受講者の確保に取り組む必要がある。一方、デジタル分野（特にWEBデザイン）については、求職ニーズは高いものの就職率が低くなっており、職業訓練効果の向上や就職支援の強化が課題となっている。

また、DXの加速でデジタル推進人材のニーズはさらに増し、急速な技術の進展を踏まえた人材の育成が求められていることから、人材ニーズに即した職業訓練の実施、受講者の確保に取り組む必要がある。

また、非正規雇用労働者、女性、高齢者、障害者など様々な特性や事情を抱えた求職者の中には、職業能力が十分に構築されておらず、就職が困難な者もいる。就職困難者の支援の一つとして、職業訓練を通じた技能や知識の習得は効果的であり、事情等に配慮した多様な訓練に取り組む必要がある。

(略)

3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

令和5年度における離職者等を対象とする職業訓練については、人手不足分野及びIT分野等成長が見込まれる分野における人材育成に重点を置き、非正規雇用労働者、女性、高齢者、障害者など多様な求職者の特性や事情を踏まえた訓練を実施する。

(略)

4 計画期間中の公共職業訓練（東京都）の対象者数等

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 雇用のセーフティネットの観点から、早期の就業を促進する離職者訓練について引き続き訓練規模を確保する。

イ (略)

ウ (略)

エ 子育て中の女性等が育児と職業訓練を両立できるよう、引き続き、施設内訓練において、希望する民間の企業主導型保育施設等に子どもを預け入れて、安心して訓練が受講できる環境を提供するほか、国費における委託訓練においても、託児サービス付きの訓練コースを設定する。

オ 通所による訓練受講が困難などの事情を有する者を想定し、より多くの者に職業訓練の受講機会を提供するため、国費における委託訓練や都独自の委託訓練である「女性向け委託訓練」において、オンラインコースを実施する。

カ (略)

(4) 課題等

人手不足分野、デジタル分野については、中小企業の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保・育成が求められている。

人手不足分野については訓練修了後の就職率は高いものの、求職ニーズが低くなっており、受講者の確保に取り組む必要がある。一方、デジタル分野（特にWEBデザイン）については、求職ニーズは高いものの就職率が低くなっており、職業訓練効果の向上や就職支援の強化が課題となっている。

また、DXの加速でデジタル推進人材のニーズはさらに増し、急速な技術の進展を踏まえた人材の育成が求められていることから、人材ニーズに即した職業訓練の実施、就職率の向上に取り組む必要がある。

加えて、非正規雇用労働者、女性、高齢者、障害者など様々な特性や事情を抱えた求職者の中には、職業能力が十分に構築されておらず、就職が困難な者もいる。就職困難者の支援の一つとして、職業訓練を通じた技能や知識の習得は効果的であり、事情等に配慮した多様な訓練に取り組む必要がある。

(略)

3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

令和6年度における離職者等を対象とする職業訓練については、人手不足分野及びIT分野等成長が見込まれる分野における人材育成に重点を置き、非正規雇用労働者、女性、高齢者、障害者など多様な求職者の特性や事情を踏まえた訓練を実施する。

(略)

さらに、デジタル分野の職業訓練効果の向上のため、業務遂行上求められるコミュニケーション力や基礎的なネットリテラシーを培うプログラムの導入等が効果的だと周知を図る。

4 計画期間中の公共職業訓練（東京都）の対象者数等

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 雇用情勢や雇用のセーフティネットの観点から、早期の就業を促進する離職者訓練について適切な訓練規模を確保する。

イ (略)

ウ (略)

エ 子育てや介護中の求職者等がそれぞれに抱える事情と職業訓練を両立できるよう、引き続き、施設内訓練において、希望する民間の企業主導型保育施設等に子どもを預け入れて、安心して訓練が受講できる環境を提供するほか、委託訓練においても、1日あたりの訓練時間が短いカリキュラム等の訓練コースや託児サービス付きの訓練コースを設定する。

オ 東京都しごとセンターの上層階に中央・城北職業能力開発センターしごとセンター一校（仮称）を新設し、しごとセンターやハローワークを利用する求職者に職業訓練の機会を円滑に提供し、スキルを身に付けた上で就職する流れを創出する。

カ (略)

<令和5年度訓練規模>

訓練区分・訓練分野	定員	うち前年度からの繰越
施設内訓練	2,980人	人
介護・医療・福祉分野	480人	人
農業分野	160人	人
旅行・観光分野	60人	人
製造分野	760人	人
建設関連分野	420人	人
その他分野	1,100人	人
都独自の委託訓練※	2,430人	人
IT分野	341人	人
営業・販売・事務分野	1,417人	人
医療事務分野	228人	人
旅行・観光分野	60人	人
デザイン分野	254人	人
その他分野	130人	人
国費による委託訓練	11,734人	(1,765人)
IT分野	3,601人	(422人)
営業・販売・事務分野	2,657人	(422人)
医療事務分野	746人	(91人)
介護・医療・福祉分野	1,836人	(511人)
旅行・観光分野	278人	(30人)
デザイン分野	2,172人	(255人)
製造分野	20人	人
理容・美容関連分野	95人	(35人)
その他分野	329人	(63人)

※(略)

(2) 在職者に対する公共職業訓練
ア(ア)～(オ) (略)

<令和6年度訓練規模>

訓練区分・訓練分野	定員	うち前年度からの繰越
施設内訓練	3,010人	人
介護・医療・福祉分野	500人	人
農業分野	160人	人
旅行・観光分野	80人	人
製造分野	760人	人
建設関連分野	410人	人
その他分野	1,100人	人
委託訓練※	10,906人	(1,727人)
IT分野	1,487人	(221人)
営業・販売・事務分野	4,635人	(509人)
医療事務分野	876人	(131人)
介護・医療・福祉分野	1,728人	(511人)
旅行・観光分野	271人	(30人)
デザイン分野	1,500人	(225人)
製造分野	20人	人
理容・美容関連分野	85人	(35人)
その他分野	304人	(65人)

※(略)

※都独自の委託訓練は国費による委託訓練に統合

(2) 在職者に対する公共職業訓練
ア(ア)～(オ) (略)

(カ) 職業能力開発センターにおける施設内訓練を通じて入社後の従業員等の技能習得を図る中小企業に対して、奨励金を支給し、ものづくり人材等を育成する。

<令和5年度訓練規模>

訓練区分	定員
一般向け訓練	19,322人
機械関係	1,156人
建築・設備関係	2,132人
電気・電子関係	3,384人
印刷・広告関係	601人
経理・経営・事務関係	1,839人
情報関係	4,824人
介護関係	428人
アパレル関係	350人
その他	35人
オーダーメイド	4,573人
障害者向け訓練	50人

イ 生産性向上支援訓練
(略)

令和2年度から生涯現役社会(70歳)の実現に向けた事業の一環として、「ミドルシニアコース」を開始、令和4年度からDXの推進に必要な知識を習得するための「DX対応コース」を実施している。

<令和5年度訓練規模>

訓練区分	定員
生産性向上支援訓練	2,790人
うちDX対応コース	480人
うちミドルシニアコース	210人

<令和6年度訓練規模>

訓練区分	定員
一般向け訓練	19,322人
機械関係	1,193人
建築・設備関係	2,356人
電気・電子関係	3,877人
印刷・広告関係	569人
経理・経営・事務関係	1,941人
情報関係	3,814人
介護関係	480人
アパレル関係	350人
その他	35人
オーダーメイド	4,707人
障害者向け訓練	50人

イ 生産性向上支援訓練
(略)

令和2年度から生涯現役社会(70歳)の実現に向けた事業の一環として、「ミドルシニアコース」を開始、令和4年度からDXの推進に必要な知識を習得するための「DX対応コース」を実施している。令和5年度から「好きな時間に好きな講座を受講してもらうeラーニング方式」のサブスクリプション型生産性向上支援訓練を開始している。

<令和6年度訓練規模>

訓練区分	定員
生産性向上支援訓練	2,940人
うちDX対応コース	630人
うちミドルシニアコース	210人
うちサブスク型コース	105人

(3) 学卒者に対する公共職業訓練
ア、イ (略)

<令和5年度訓練規模>

訓練区分・訓練分野	定員	うち前年度からの繰越
施設内訓練	1,295人	(230人)
IT分野	175人	人
デザイン分野	120人	人
製造分野	775人	(230人)
建設関連分野	75人	人
その他分野	150人	人

(4) 障害者に対する公共職業訓練

ア、イ、ウ (略)

(5) 求職者支援訓練

ア 対象者数等

非正規雇用労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう 5,847人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模 9,745人 を上限とする。
(略)

イ 実施規模と分野

コース別	地域	区部 (80%)	左記以外 (20%)	合計
種類・分野別		7,796人	1,949人	9,745人
基礎コース		780人	195人	975人
実践コース		7,016人	1,754人	8,770人
デジタル系		4,210人	1,052人	5,262人
IT		2,105人	526人	2,631人
WEBデザイン		2,105人	526人	2,631人
介護系		702人	175人	877人
医療事務系		350人	88人	438人
営業・販売・事務		1,403人	351人	1,754人
その他		351人	88人	439人

※eラーニングコースは各月とも全体の定員数の1割程度を実施し、各月の実施課題目、定員数は東京労働局と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部との協議により決定する。

ウ (略)

(3) 学卒者に対する公共職業訓練
ア、イ (略)

<令和6年度訓練規模>

訓練区分・訓練分野	定員	うち前年度からの繰越
施設内訓練	1,265人	(205人)
IT分野	175人	人
デザイン分野	120人	人
製造分野	745人	(205人)
建設関連分野	75人	人
その他分野	150人	人

(4) 障害者に対する公共職業訓練

ア、イ、ウ (略)

(5) 求職者支援訓練

ア 対象者数等

非正規雇用労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう 5,263人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模 7,018人 を上限とする。
(略)

イ 実施規模と分野

コース別	地域	区部 (80%)	左記以外 (20%)	合計
種類・分野別		5,615人	1,403人	7,018人
基礎コース		560人	140人	700人
実践コース		5,055人	1,263人	6,318人
デジタル系		2,780人	695人	3,475人
IT		1,769人	442人	2,211人
WEBデザイン		1,011人	253人	1,264人
介護系		505人	126人	631人
医療事務系		253人	63人	316人
営業・販売・事務		1,264人	316人	1,580人
その他		253人	63人	316人

※通所によらない訓練 (eラーニングコース及びフルオンライン) は各月とも実践コースの定員数の1割程度を実施し、各月の実施課題目、定員数は東京労働局と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部との協議により決定する。

ウ (略)

エ 上記イのうち、就職氷河期世代対策実施分及び短期・短時間特例訓練実施分(略)

オ 就職率に係る目標(略)

カ その他計画に係る留意事項(ア)、(イ) (略)

(ウ) 第3四半期以降においては、定員に満たなかった場合の繰り越し分及び中止となったコースの繰り越し分については、実践コース内における各分野間の振替えや、基礎・実践コース間の振替えができるものとする。

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1)~(3) (略)

(4) 公的職業訓練の周知・広報、受講勧奨

訓練実施機関と連携した訓練セミナーや訓練コース説明会の実施による周知のほか、ホームページやSNS等も積極的に活用し、職業訓練を必要としないながら制度を認知していない者等に対しても周知・広報を行う。なお、周知にあたっては、職業訓練受講中の給付金制度等についてもあわせて行う。

また、ハローワークにおいて、全ての求職者に対して公的職業訓練制度を説明するとともに、安定就職のために職業訓練の受講が必要と認められる者に対して積極的に受講勧奨を行う。その際、現在の求人状況や訓練受講中に取得できる技能・資格、訓練修了後の就職率なども説明し、求職者に最も効果的な職業訓練を勧奨する。

(5) 訓練受講生・修了生に対する就職支援

ハローワークにおいて、職業訓練受講中の者に対し求人情報や就職支援セミナー、就職面接会情報などを情報提供するとともに、指定来所日等を活用した定期的な職業相談を実施する。また、訓練修了後未就職の者に対しては、3か月間継続した就職支援を実施し、早期就職を目指す。なお、希望により個別担当者制による伴走型支援も実施する。

その他、訓練実施機関と連携した職業講話や、訓練受講生・修了生を対象としたミニ面接会など、各ハローワークの実情に応じ積極的に実施する。

エ 就職率に係る目標

求職者支援訓練修了者の就職率(雇用保険適用就職率)は、基礎コースで58%、実践コースで63%を目指す。

オ その他計画に係る留意事項

(ア)、(イ) (略)

(ウ) 第3四半期以降においては、定員に満たなかった場合の繰り越し分及び中止となったコースの繰り越し分については、実践コース内における各分野間の振替えや、基礎・実践コース間の振替えができるものとする。

(削除)

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1)~(3) (略)

(4) 公的職業訓練の周知・広報、受講勧奨

訓練実施機関と連携した訓練セミナーや訓練コース説明会の実施による周知のほか、ホームページやSNS等も積極的に活用し、職業訓練を必要としないながら制度を認知していない者等に対しても周知・広報を行う。なお、周知にあたっては、職業訓練受講中の給付金制度等についてもあわせて行う。

また、ハローワークにおいて、全ての求職者に対して公的職業訓練制度を説明するとともに、安定就職のために職業訓練の受講が必要と認められる者に対して積極的に受講勧奨を行う。その際、現在の求人状況や訓練受講中に取得できる技能・資格、訓練修了後の就職率なども説明し、求職者に最も効果的な職業訓練を勧奨する。加えて、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上のため、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。

(5) 訓練受講生・修了生に対する就職支援

ハローワークにおいて、職業訓練受講中の者に対し求人情報や就職支援セミナー、就職面接会情報などを情報提供するとともに、指定来所日等を活用した定期的な職業相談を実施する。また、訓練修了後未就職の者に対しては、3か月間継続した就職支援を実施し、個別担当者制支援(伴走型支援)により早期就職を目指す。あわせて、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組むとともに、訓練実施機関と連携した職業講話や、訓練受講生・修了生を対象としたミニ面接会など、各ハローワークの実情に応じ積極的に実施する。

<p>(6) 地域リスクリテラシー推進事業 (略)</p> <p>なお、令和5年度に実施する地域リスクリテラシー事業については、事業名・事業概要を記載した一覧を令和5年度に開催される東京都地域職業能力開発促進協議会において報告する。</p>	<p>(6) 地域リスクリテラシー推進事業 (略)</p> <p>なお、令和6年度に実施する地域リスクリテラシー事業については、事業名・事業概要を記載した一覧を令和6年度に開催される東京都地域職業能力開発促進協議会において報告する。</p>
--	--